

令和7年9月16日
周南市環境生活部環境政策課

質問回答票

周南市公共施設等LED照明設備賃貸借のプロポーザルに係る質問に対する回答（第1回質問受付）

次のとおり回答します。

番号	項目 (書類名称・ページ・ 項目など)	質問内容	回答内容
1	実施要領 2 (6)	提案上限額が記載されておりますが、予定価格を示すものではないともございます。予定価格は別途設定されているのでしょうか。金額をお示しいただけないでしょうか。	提案上限金額は提案内容の規模の上限を示すため、公表しているものです。 一方、予定価格は、実際に契約を結ぶ段階で設定する契約金額決定の基準であるため、お示しすることはできません。
2	実施要領 2 (5)	賃貸借物品は、賃貸借期間終了後、無償譲渡とある為、償却資産税はリース料に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

3	実施要領 8 (1)	プレゼンテーションは既に提出された企画提案書に記載された内容を基に項目順に説明すること。とございますが提出する企画提案書の内容をまとめたパワーポイントを投影して説明することは可能との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、パワーポイントには企画提案書の該当項目を表示してください。また、使用するパワーポイントのデータは、事前に事務局までご提出ください。
4	実施要領 8 (1)	上記に続きパワーポイントの資料はプレゼンテーション時に配布をしてもよろしいでしょうか。	新たな提案や追加資料の配付は認めていません。
5	機器・工事仕様書 7	電線や吊りボルトなど既存流用部分が劣化しており、十分耐えうるものでない場合は賃貸人の負担で交換及び補強とございますが対象箇所及び数量は現地調査後に判明する内容となります。調査後の協議内容との認識でよろしいでしょうか。提案に含める場合は提案条件を統一する為、見込み数量をお示してください。	ご認識のとおりです。 提案に見込み数量を含める必要はありません。
6	機器・工事仕様書 11	賃貸借料支払い条件として年度毎のお支払いとございますが、支払時期等は協議とございます。毎月支払や3ヶ月毎支払等、支払回数を協議いただくことは可能でしょうか。	可能です。

7	機器・工事仕様書 12	最優秀提案者として選定された後に世界情勢の悪化等、想定できない要因により賃貸借期間が遅れる場合は不可抗力として協議に応じていただけますでしょうか。	別途協議します。
8	—	質疑の回答内容によってあらたな疑義が生じた場合、提案書提出日までに追加の質疑を行うことを認めていただくことは可能でしょうか？	「第２回 質問受付」を設けていますので、質問票をご提出ください。 なお、「第２回 質問受付」以降での追加の質疑は認められません。
9	実施要領 14 (3)	落札者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	ペナルティの有無についてはご認識のとおりです。 なお、本市としては受託候補者と契約が締結できるよう誠実に協議します。